おしらせHOTコーナー

ふれあい福祉コーナー

高齢者を見守る地域のネットワーク

高齢者が、住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるように、地域の皆さんによる見守り体制にご協力ください。

市では地域の方や事業所の協力により、日ごろの活動の中で高齢者を見守る「高齢者支援ネットワーク」体制を整えています。この高齢者支援ネットワークには次の2つの役割があります。

①高齢者の見守り体制

地域を巡回している事業所や高齢者が立ち寄る商店などの協力により、気にかかる高齢者を見かけた場合に、協力事業所が市や地域包括支援センターへ連絡します。

②徘徊した高齢者の早期発見体制

自宅に戻れなくなっている高齢者の情報を市から協力事業所にメールで送信し、発見の協力依頼を行います。

●協力事業所の募集

高齢者支援ネットワークに協力していただける事業所を募集しています。協力事業所になるためには、登録手続きが必要です。登録した事業所には、ステッカーを配布しますので、店頭・車・バイクなどに貼ってネットワーク活動の周知にご協力ください。

●認知症のある高齢者を介護しているご家族の方

徘徊した高齢者の早期発見体制に事前に登録することにより、迅速に発見の協力依頼を行うことができます。登録については、長寿介護課の窓口へご相談ください。

●身近で次のような気になる高齢者がいましたら、ご相談ください

・郵便受けや玄関などが郵便物や新聞でいっぱいになっている。
・一人暮らしや高齢者世帯で、最近姿を見かけなくなった。
・いつも同じ服、季節にそぐわない服を着て歩いている。
・急激に痩せたように見える。
・どなり声や大きな物音がたびたび聞かれる。
・家族が介護でとても疲れていたり、高齢者に対して批判的な態度が見られる。

問長寿介護課☎内448、東部地域包括支援センターやしお苑☎998・8895、西部地域包括支援センターケアセンター八潮☎994・5562、南部地域包括支援センター埼玉回生病院☎999・7717、北部地域包括支援センターやしお寿苑☎930・5123

特定健診を受けましょう

特定健診は11月30日（水）までです！

今年度の特定健診の受診期間は、残りわずかです。

受診の際に必要なもの
- 国民健康保険証
- 受診券
- 問診票
- 自己負担金（500円）

受診券がお手元にない方は、再発行しますので、国保年金課までご連絡ください。

健診の結果、特定保健指導の対象となった方にはお知らせをしますので、ぜひご利用ください。

問国保年金課☎内825

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

離婚の基礎知識

事例

夫と離婚したいと考えていますが、夫が離婚に応じてくれません。今後、どのような手続きをしたら良いでしょうか。また、離婚をした場合に、夫に対して、どのような請求ができるのでしょうか。

問題点と解決策

妻と夫との話し合いで解決できない場合には、家庭裁判所に離婚調停を申し立てる必要があります。法律では原則として、いきなり離婚訴訟を提起することはできません。夫が調停に来ない場合や、調停で話し合いがまとまらない場合には調停が終了し、離婚訴訟を提起することができます。

離婚調停では、調停委員が妻と夫の言い分を個別に聞き、解決点を見つけていきます。調停を行う部屋には、妻と夫が1人ずつ交互に入っていくので、直接、夫とは話しをしません。

未成年の子どもがいる場合には、「親権者」を誰にするか決めなければなりません。そして、妻が親権者となった場合には、夫に対して「養育費」を請求できます。養育費の金額は、基本的にお互いの前年度の収入に基づいて計算します。

また、婚姻期間中に購入した自宅や蓄えた預金などに関しては、夫の名義のものであっても基本的に半分は、「財産分与」として妻が請求できます。

夫が会社員または公務員である場合には、「年金分割」を請求できます。年金分割とは、婚姻期間中に夫が支払った年金保険料の実績（記録）を夫と妻で公平に分け合うものです。その結果、妻の将来の年金支給額が増えます。

離婚の原因が、夫の不貞行為や暴力である場合には、「慰謝料」を請求できます。もっとも、夫が事実を争う場合には、どのような証拠があるかがとても重要になります。

問埼玉弁護士会越谷支部☎962－1188　川原（弁護士）

行ってみたいなとなりまち

越谷市

こしがや産業フェスタ2016

日11月26日(土)　午前10時～午後4時、11月27日(日)　午前10時～午後3時
場総合体育館およびその周辺
内商工業と農業のPR、模擬店、こしがや鴨ネギ鍋販売（11月27日のみ、数に限りあり）など
費入場無料
問こしがや産業フェスタ2016実行委員会☎966・6111

松伏町

第43回松伏町農業収穫祭

日11月27日(日)　午前10時～午後3時
場県営まつぶし緑の丘公園
内品評会に出品された野菜の展示および販売、野菜・小麦まんじゅう・焼きそばなどの販売、輪投げ大会などのイベント（一部有料）、新米の無料配布（数量限定）など
問農業収穫祭実行委員会事務局（松伏町環境経済課内）☎991・1853

吉川市

市制施行20周年記念　吉川市民まつり～澄まち 育まち 大好き吉川～

日11月20日(日)　午前10時～午後3時
場おあしす、永田公園
内交通安全パレード、スタンプラリー、コインアート、吉川産野菜・特産品の直売、国際色豊かな料理の屋台村、屋外ステージでのダンスの披露など
問市民まつり運営委員会事務局（市民参加推進課内）☎982・9685

三郷市

産業フェスタ2016

日11月19日(土)・20日(日)　午前10時～午後4時（20日は午後3時まで）
場市役所南側市民広場・勤労者体育館など
内▼商工まつり＝工業物産展、各種無料相談会、交流都市の特産品の販売など▼農業祭＝地元野菜などの品評会・即売会、三郷産米で作った「爆弾あられ」など
問▼商工まつり＝三郷市商工会☎952・1231▼農業祭＝農業振興課☎930・7722

草加市

国際ハーブフェスティバル　メーンコンサート

日11月19日(土)　午後6時30分～、11月20日(日)　午後1時30分～
場草加市文化会館
内国内外のハーブ奏者が集うコンサート
費一般1000円、学生500円（未就学児入場不可）
問草加市文化会館☎931・9325

BOOKS 図書館だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介します。

八幡☎995-6215
八條☎994-5500

■一般書

「駄犬道中おかげ参り」　土橋 章宏 著
「花や今宵の」　藤谷 治 著
「黒面の狐」　三津田 信三 著
「芝浜」　山本 一力 著
「I love letter」　あさの あつこ 著
「失踪者」　下村 敦史 著

■児童書

「日本の世界遺産」　山口 正 監修
「マルの背中」　岩瀬 成子 著
「ぐるぐるぐる」　内田 麟太郎 作
「ぼくはちっともねむくない」　クリス・ホートン 作
「とうだい」　斉藤 倫 文

■12月の上映会の日

○八條図書館
▼**児童向け**＝4日(日)午後2時～、11日(日)・25日(日)午前11時～
▼**一般向け**＝11日(日)・23日(祝)・25日(日)午後2時～
○八幡図書館
▼**児童向け**＝11日(日)・25日(日)　午後2時～
※上映内容など、詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。

■12月、年末年始の休館日

八幡・八條図書館
毎週月曜日、12月29日(木)～平成29年1月4日(水)
駅前出張所図書窓口
毎週土・日曜日・23日(祝)・12月29日(木)～平成29年1月3日(火)